

平成22年鞍手町議会第1回定例会会議録（第3号）						
平成22年3月10日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議			副 議 長		
	平成22年3月10日 午後1時00分			日 高 直 幸		
	閉 会 開 議			副 議 長		
	平成22年3月10日 午後3時46分			日 高 直 幸		
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	原 哲 也	出 欠	11	毛 利 喬	出 欠
	2	香 原 暹	出 欠	12	久 保 田 正 之	出 欠
	3	星 正 彦	出 欠	13	宇 田 川 亮	出 欠
	4	欠 員				
	出席 11人	5	武 谷 保 正	出 欠		
	欠席 0人	6	岡 崎 邦 博	出 欠		
	欠員 2人	7	欠 員			
		8	栗 田 幸 則	出 欠		
		9	川 野 高 實	出 欠		
	10	日 高 直 幸	出 欠			
会議録署名 議員	9番	川 野 高 實		11番	毛 利 喬	

職 務 出 席	議会事務局長	長 友 浩 一	出 欠	議会事務局長補佐	久 保 田 隆 一	出 欠
	町 長	柴 田 好 輝	出 欠	会計収納対策課長	田 中 正 一	出 欠
	副町長	古 野 和 雄	出 欠	建設課長	梶 栗 英 正	出 欠
	教育長	山 本 喜 久 男	出 欠	企画財政課長	本 松 吉 憲	出 欠
	総務課長	阿 部 哲	出 欠	上下水道課長	吉 田 正 行	出 欠
	福祉人権課長	松 澤 守	出 欠	病院事務局長	中 野 眞 路	出 欠
	税務住民課長	熊 井 照 明	出 欠	教育課長	平 瀬 研 一	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	原 繁 幸	出 欠	保険健康課長	松 尾 保 則	出 欠
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

# 平成22年第1回鞍手町議会定例会議事日程

3月10日 午後1時開議

## 第3号

- 日程第1 議案第3号 鞍手町税条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第4号 鞍手町暴力団等追放推進条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第5号 平成21年度鞍手町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第4 議案第6号 平成21年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)
- 日程第5 議案第7号 平成21年度鞍手町老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第8号 平成21年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第9号 平成21年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第10号 平成21年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第11号 平成21年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第12号 平成21年度鞍手町水道事業会計補正予算(第4号)
- 日程第11 議案第13号 平成22年度鞍手町一般会計予算
- 日程第12 議案第14号 平成22年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第13 議案第15号 平成22年度鞍手町老人保健特別会計予算
- 日程第14 議案第16号 平成22年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第15 議案第17号 平成22年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算
- 日程第16 議案第18号 平成22年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計予算
- 日程第17 議案第19号 平成22年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算
- 日程第18 議案第20号 平成22年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算
- 日程第19 議案第21号 平成22年度鞍手町水道事業会計予算
- 日程第20 議案第22号 平成22年度鞍手町病院事業会計予算
- 日程第21 議案第23号 平成22年度鞍手町介護老人保健施設事業会計予算
- 日程第22 議案第24号 福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減
- 日程第23 議案第25号 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減
- 日程第24 議案第26号 福岡県介護保険広域連合規約の変更
- 日程第25 議案第27号 鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例

平成22年3月10日（第3日）

開議 13時00分

○副議長 日高 直幸君

これから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 議案第3号 鞍手町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑ありませんか。

宇田川議員。

○13番 宇田川 亮君

軽自動車の商品の物については税金を課さないというような中身ですが、これによる歳入の影響については、どのような影響があるのか教えて下さい。

○副議長 日高 直幸君

税務住民課長。

○税務住民課長 熊井 照明君

お答えいたします。

歳入に対してどのような影響があるのかということですが、今までは条例に制定していませんでしたのでありませんでした。これを制定することにより、台数ははっきりしたことは分かりませんが、何台かの課税免除4千円、7200円の課税免除を行うこととなります。

町内の中古車販売の会員さんはおられないようですが、準会員さんは4社おられるそうです。原則としては古物商の許可証を持った方が添付書類を付けて申請をして頂くとなります。

○副議長 日高 直幸君

宇田川議員。

○13番 宇田川 亮君

今言われた何台かということは数台ということでしょうか、これまでも掛けていなかったのですか。条例で改めて制定するというだけの話で、これまでは税金を課税していなかったということですか。

○副議長 日高 直幸君

税務住民課長。

○税務住民課長 熊井 照明君

全部税金は課税していました。今回これを制定するに当たって、ある業者さんから近隣市町村は課税免除の条例が制定しているのに、鞍手町は何でしていないのかという要望もありまして、今回こういうふうに制定をさせて頂いております。以上です。

○副議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第3号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第3号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第2 議案第4号 鞍手町暴力団追放推進条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑ありませんか。

宇田川議員。

○13番 宇田川 亮君

中身の第5条に、町は町立の中学校及び高等学校において、その生徒が暴力団との根絶の重要性を認識し云々と、そのための教育を推進と書いていますが、改めて条例で謳っているということについて、今後中学校、高等学校に於いてどのような教育を推進して行こうと考えているのか教えて下さい。

○副議長 日高 直幸君

総務課長。

○総務課長 阿部 哲君

お答えいたします。

中学生、高校生の方については、暴力団が社会に悪影響を与える存在であることを十分理解することが、中学生、高校生は可能であるということで、今回中学校、高校生をしたということでございます。この啓発については暴力団の実態、暴力団の悪性、暴力団犯罪の特徴等を理解させる教育ということでございますが、これについては資料の配布、暴力団追放啓発のビデオ、警察から情報を提供してもらって教職員が実施すと。警察の方がお見えになって教育をするという方法を上げています。以上です。

○副議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第4号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第4号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第3 議案第5号 平成21年度鞍手町一般会計補正予算第6号を議題とします。先ず歳出より質疑をお受けします。

事項別明細書14頁をお開き下さい。

1款 議会費及び総務費について、14頁から19頁まで質疑ありませんか。

次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費について、19頁から27頁まで質疑ありませんか。

宇田川 議員。

○13番 宇田川 亮君

25頁の衛生費の中の予防費で、新型インフルエンザ予防接種補助金減が1700万円程度上がっています。これはどのような啓発等を行って来たのか、また受けられた方はどのくらいで、予算は人数的にどのくらい余っているのか教えてください。

○副議長 日高 直幸君

保険健康課長。

○保険健康課長 松尾 保則君

新型インフルエンザについてお答えいたします。

新型インフルエンザの町が予算措置している部分については、非課税世帯及び生保世帯です。人数は、非課税世帯の接種済165名、生保世帯157名、322名が接種しています。この中で対象者は4949人です。接種予定者は1歳以上、13歳未満の方は2回接種になるのですが、対象者377名に対して1割を接種予定として予算計上していました。

中学生、高校生の年齢の者については188名の対象者に対して、1割で19名。19歳以上65歳未満の方に対しては2063名の対象者に対して1割で207名。65歳以上の高齢者に対しては、2321名に対して15%、349名で、計613名を接種予定としていましたが、322名しか接種がありませんでした。残りの方に対しては、今年度予算を1回減額して、新年度で新たに予算を計上するようにしています。

啓発については、いきいきカレンダーで啓発をしています。以上です。

○副議長 日高 直幸君

宇田川議員。

○13番 宇田川 亮君

何れにしてもこれだけの予算が余るとするのは、周知徹底がされていないのではと思います。他の自治体は対象者の方に手紙等を送付して、わざわざ役場に来なくても医療機関において接種するというような措置も取られております。受けやすいような状態、周知徹底も是非やって頂きたいと思います。

先程来年度予算のことも触れられましたが、来年度予算は予算的に大幅な減額になっているのです。このままの対象者でいいというのではなく、対象者全員に受けて頂いて、予防接種が受けられたら、その分医療費も掛からなくなるということにも繋がって来ますので、是非周知の方と受け安さについても改善をお願いしたいと思います。

○副議長 日高 直幸君

保険健康課長。

○保険健康課長 松尾 保則君

周知徹底ということで、私の方も対象者に出来るだけ多く受けて頂くように啓発の仕方を考え、新年度は多くの方に接種して頂くように努力してまいります。

手続きですが、町の保険健康課の窓口申請書を置いていますが、接種されていない方一

人一人に個人通知をするということについても、今後の検討とさせて頂きたいと思います。

○副議長 日高 直幸君

宇田川議員。

○13番 宇田川 亮君

一度窓口に行って申請をして、それから医療機関に行くということになるわけでしょう。他の自治体では受けやすくなるために、直接医療機関に行って予防接種が受けられるということもやっている自治体もありますから、そういうふうに改善をして頂きたいと思います。

○副議長 日高 直幸君

保険健康課長。

○保険健康課長 松尾 保則君

本人が役場の窓口で申請書を書いて医療機関に行くということだけでなく、直接医療機関に行けることが出来るように、今後考えて行きたいと思います。

○副議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

次に進みます。

5款 労働費から8款 土木費について、27頁から33頁まで質疑ありませんか。

次に進みます。

9款 消防費から11款 災害復旧費について、33頁から38頁まで質疑ありませんか。

原 議員。

○1番 原 哲也君

34頁の委託料ですが、これが著しくマイナス1529万9千円になっていますが、どういことでしょうか。

○副議長 日高 直幸君

教育課長。

○教育課長 平瀬 研一君

只今のご質問ですが、耐震診断の委託料1529万9千円ですが、これは古月小学校と新延小学校、鞍手南中学校、西川小学校と剣南小学校、鞍手分校の耐震診断業務委託は入札残でございます。業務委託に関しましては最低制限を設けていませんので、こういう数字になっています。以上です。

○副議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

これで歳出を終わります。

次に歳入に入ります。

4頁をお開き下さい。

一括して質疑をお受けします。4頁から13頁まで質疑ありませんか。

栗田議員。

○ 8 番 栗田 幸則君

4 頁の 1 2 款 分担金及び負担金、0 1 項 負担金、0 1 目 民生費負担金、0 1 節 児童福祉費負担金の保育所運営費の負担金、他市町村分とあります。この減が 5 2 1 万 2 千円となっています。2 1 年度予算では 1 6 9 9 万 4 千円となっていますが、可成り減少している理由は何でしょうか。

○副議長 日高 直幸君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 松澤 守君

保育所運営費、他市町村の負担金ですが、これは内の乳児が他市町村の保育所に保育を委託するという事業ですが、人数の変更があり当初から減額になったということです。当初 1 6 人を見込んでいましたが現在 1 4 人です。他市町村の受入先は直方市、北九州市、中間市等があります。以上です。

○副議長 日高 直幸君

栗田議員。

○ 8 番 栗田 幸則君

4 頁の 1 3 款 使用料及び手数料、0 1 目 民生使用料で、総合福祉センター使用料の分が 2 1 年度予算では 2 1 0 0 万円となっています。9 0 0 万円の減ですが、これは利用者減だけによるものですか。

○副議長 日高 直幸君

保険健康課長。

○保険健康課長 松尾 保則君

総合福祉センター使用料には、管理棟、福祉棟、ふれあい棟、保健棟の使用料、公衆電話等がございます。その中で福祉棟のお風呂の使用料が 8 2 % 程ありますが、お風呂の方で利用者が大きく減っています。その部分が影響しています。以上です。

○副議長 日高 直幸君

栗田議員。

○ 8 番 栗田 幸則君

まだ決算になっていませんが、年間の利用者数と今後の対策としてはどのように考えておられますか。

○副議長 日高 直幸君

保険健康課長。

○保険健康課長 松尾 保則君

条例を改正しまして、利用者数が大きく落ち込んだわけですが、今後の対策としてお風呂の薬湯湯を週代わりで、色々な薬草湯を実施しています。もう少し入場者の様子を見て行きたいと考えています。

入場者数は、2 0 年度の資料を持っていませんので後程お答えしたいと思います。

○副議長 日高 直幸君  
香原議員。

○2番 香原 暹君

6頁の民生費国庫補助金の地域介護福祉空間整備等施設整備交付金と、総務費国庫補助金の地域活性化きめ細かな臨時交付金事業国庫補助金の2つについて、目的と対象を教えてください。

○副議長 日高 直幸君  
福祉人権課長。

○福祉人権課長 松澤 守君

地域介護福祉空間整備等施設整備交付金ということですが、これは介護保健施設のグループホームのスプリンクラーです。小規模福祉施設スプリンクラーの整備が、国の緊急経済対策が平成21年度の補正予算で決まっていますが、それに伴い小規模福祉施設スプリンクラー施設を整備出来るということで、グループホームの消防法が改正され、275平方メートル以上の福祉施設はスプリンクラーを設置する義務付けとなったということで、くるみ園、やすらぎ園の2ヶ所が275平方メートル以上を越しますので、そこに申請が出ています。

これは内示が1月ということで、遅れましたが明許繰越にすることにしてあります。それで22年度の事業になるかと思えます。

新規に、室木にある、かえでが22年度事業で申請するようになってあります。消防法が変わったということで業務付となり、補助金が緊急措置で賄うことが出来るということでございます。以上です。

○副議長 日高 直幸君  
企画財政課長。

○企画財政課長 本松 吉憲君

総務省の国庫補助金について説明いたします。

これは国の第2次補正予算で5千億円が計上されています。これを地域活性化きめ細かな臨時交付金ということで、町のインフラ整備等の経済対策ということで割り当てが来ています。鞍手町は現在4998万5千円の枠配が来ています。これは中央公民館の体育館の雨漏りが酷く屋根改修工事。武道館の屋根がトタン葺きで、何れ雨漏りが出るということで屋根の葺き替え工事と、鞍手町南中学校の受電施設が設置以来相当の年数が経過していますので、これも改修が必要ということで、この金額に見合う分として3件の工事を予定しています。これについては昨年12月に閣議決定され通知が来ていますので、当然年度内の事業の完成は難しいということで、全額、明許繰越ということにしてあります。以上です。

○副議長 日高 直幸君  
岡崎議員。

○6番 岡崎 邦博君

4頁の栗田議員の質問に関連するのですが、900万円の収入減となっておりますが、総合

福祉センター使用料は、この内の82%という説明がありました。実際には福祉棟の風呂の利用減による実質的な収入減は、昨年度と比べてどのくらいになるのか、これはいろいろな使用料が入っているということでしたので、お風呂だけを取り上げて見て、実質的な利用減がどれくらいかと、条例を改正したために利用減になったということです。

条例は、1つは利用時間を短縮したことと、町外者の利用料金を上げたことの2つの改正だったと思います。どちらの影響が大きかったのかについてもお尋ねします。

○副議長 日高 直幸君

保険健康課長。

○保険健康課長 松尾 保則君

昨年度に改正をしたわけですが、その中で改正による町外入館者に対する入浴料金の方が大きく影響していると考えています。

20年度の福祉棟入館料1804万6千円に対して、21年度は12月までしか出していませんが、630万8千円となっています。以上です。

○副議長 日高 直幸君

岡崎議員。

○6番 岡崎 邦博君

これは12月議会で一般質問させて頂きました。その中で大きく利用者の減少が見込まれていたわけです。私が想像していた一番悪い状況になっています。一般質問の中でも改正して悪かったらもう一度元に戻すとか、改めて改正し直す等をして、利用者の増加を図るべきではないかという提案もさせて頂きましたが、町長はこのままで行くということでした。

900万円の減収は鞍手町の自主財源を確保する財源の中でも貴重な財源です。900万円という金額の多い、少ないもあるとは思いますが、折角有る施設が逆に言う utilization されなくなって来ているということにも繋がるのです。そういう意味でもここは何か対策を立てるべきではないかと思っております。これも検討するよりも、次年度の予算の中でも言おうと思っておりますが、22年度の中で対策をしないと、このまま利用者が減るばかりではないかと思っております。

質問としては、町外者が大体いくらぐらいだったのか、7時以降どれぐらいの利用者があって、それがどうなくなったのかということもお尋ねしたいところです。それは今答えられるかどうか分かりませんが、なければ資料でも結構です。

もう1つは、経費がどれくらい削減されたかも一般質問で聞きました。昨年度は燃料代が凄く高かったのです。ですから経費が凄く下がっているように思いますが、一寸おしなべてもらって、今の経費だったらどれぐらいの経費削減に繋がっているのか、それについても今お答えが出来ればお答え下さい。出来なければ資料でも結構です。

○副議長 日高 直幸君

保険健康課長。

○保険健康課長 松尾 保則君

後程資料として出させていただきます。

○副議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

それでは歳入歳出全般について質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第5号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第5号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第4 議案第6号 平成21年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第6号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第6号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第5 議案第7号 平成21年度鞍手町老人保健特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第7号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第7号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第6 議案第8号 平成21年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第8号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第8号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第7 議案第9号 平成21年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第9号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第9号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第8 議案第10号 平成21年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第10号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第10号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第9 議案第11号 平成21年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑ありませんか。

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

3頁の利子及び配当金ですが、ここの説明の表記に国債証券利子追加50万円となっています。これは先日の香原議員の一般質問の中では、仕組債の利子というような説明があったと思います。何故ここは国債証券利子追加という表記になっているのかお尋ねします。

○副議長 日高 直幸君

農政環境課長。

○農政環境課長 原 繁幸君

今までもこの名称を使われていたと思います。そのようなことで使わせて頂いております。実際は仕組債の1億円の利息50万円です。以上です。

○副議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

今までもということですが、これは明らかに仕組債の利子配当というのが分かったからお尋ねしています。今までは国債も谷山池の中にもありますし、かんがいにもあります。そこがはっきり区別されていなかったのは分かりますが、今回仕組債の利子配当ということがはっきりしているのであれば、ここは仕組債の利子配当というふうに表記すべきところではないかと思います。そうでないと、これは国債の利子なのか仕組債の利子か、投資信託の利子か分からないのです。

どの基金の中の運用益としてここに利子配当が出て来ているのかを、きちっと明確にするためには、表記は変えた方がいいのではと思いますが、どうですか。

○副議長 日高 直幸君

農政環境課長。

○農政環境課長 原 繁幸君

今後は国債証券等利子ということで、今までも仕組債等ということは使用していませんでしたので、検討させて頂きたいと思います。

○副議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第11号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第11号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第10 議案第12号 平成21年度鞍手町水道事業会計補正予算第4号を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第12号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第12号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第11 議案第13号 平成22年度鞍手町一般会計予算を議題とします。

先ず歳出より質疑をお受けします。

事項別明細書の35頁をお開き下さい。

1款 議会費及び2款 総務費について、35頁から63頁まで質疑ありませんか。

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

37頁の職員手当のところですが、期末手当特別職421万9千円とありますが、この根拠となるところが、一番後の給与費明細書というのが付いています。

ここに職員手当が2073万1千円という表記になっているのです。長等2人の合計の所得が3983万2千円と私の資料では表記されているのですが、ここはどうなっていますか。

○副議長 日高 直幸君

総務課長。

○総務課長 阿部 哲君

これは特別職421万9千円と、次の頁に14番退職手当特別職というのが1651万2千円あります。それを合わせたところが2073万1千円になるかと思っております。

○副議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

2073万の中には退職手当も含んでいるということですね。分かりました。

○副議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

44頁の強制執行委託料があります。これはどのようにやろうとしているのか教えて下さい。

○副議長 日高 直幸君

会計収納対策課長。

○会計収納対策課長 田中 正一君

現実的に2名居なかったもので、去年は進んでいなかったのですが、町営住宅の悪質滞納者が数名おられます。その中で現実的には話を持って分割納入の方を出来るだけ進めていますが、その中でどうしても此方の意向に添わない方がいまして、1件22年度の予定として予算計上しています。以上です。

○副議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

悪質滞納者と言われますが、どの点がどのように悪質なのかと、強制執行の中身についてもう少し詳しく教えて下さい。

○副議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 本松 吉憲君

町営住宅で悪質と言いましても、協議に行ってもこの方の家庭状況等を十分把握した上で、尚且つ能力があって払わないという場合に、最終手段として強制執行ということになります。

この場合は裁判所に申立て、裁判所から現地に、実際の退去する時の立会人ということで来て頂きます。そういう時に、その方の費用、家財等の持ち出し処分等の費用を含めて、1件当たりこれぐらいと見込んでいます。

実際にそこまで行くためには、その方の家庭状況等を十分把握した上で実施して行くということになるかと思えます。一応予定ということで計上しているということでございます。

○副議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

41頁、以前から話が出ているのですが、例規集のシステム使用料が100万8千円付いていますが、おそらくまだホームページはそのままだと思います。ホームページに載せることは考えていませんか。

○副議長 日高 直幸君

総務課長。

○総務課長 阿部 哲君

今電算システムを変更させて頂いています。これに合わせて例規集も載せるという方向で考えていますので、載せる方向で考えてよろしいかと思っております。以上です。

○副議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費について、64頁から98頁まで質疑ありませんか。

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

これも毎回お尋ねしていますが、87頁の人権推進事業費の中の、部落解放同盟鞍手町地区評議会補助金144万1千円、解放活動団体補助金150万4千円と、団体の補助金について今後どのように考えているのですか。一度減らしただけで、全く変わっていない状況だと思います。今後の方向性についてお尋ねします。

89頁の報償費、隣保館各種講座教室講師謝礼84万円ですが、どういう講座が開かれるのかをお尋ねします。下の管理委託料60万円が出ていますが、何の管理なのか教えて下さい。

○副議長 日高 直幸君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 松澤 守君

1点目の部落解放同盟鞍手町地区協議会補助金ですが、行財政改革に基づき平成19年度を基準に20年、21年度を減額しています。行財政改革の目的はここで終了ということですので、今後については新たな行財政改革が検討されるにつれて検討はして行きたいと思いますが、現在のところはこういうところになっています。

隣保館で行います各種講座ですが、習字、大正琴、成人講座等を予定しています。委託料の件で以前は管理人を置いていましたが、各公共施設の管理人を廃止するに伴い、隣保館の方も廃止しています。そこで日常の管理として委託契約ということで、年間60万円で契約をしています。庭木の手入れ、外の掃除等を含めて管理人の代わりということでございます。以上です。

○副議長 日高 直幸君  
宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

団体補助金については小竹町も5年間で20%カットして、完全に廃止しました。県の方も同和行政は終わるという中で、行財政改革という観点からだけでなく、これについては逐次団体の方と、以前聞いた時も話して行くという話だったと思います。行財政改革が終わったから、このまま行きますというのは納得出来ないのです。趣旨について、同和行政は廃止して行くというような中身で、団体補助金については是非廃止して頂きたいと思います。その団体の方と話を進めて頂きたい。

隣保館の各種講座についてですが、何で習字、大正琴という講座を開いて、行政がこれにお金を出して行かないといけないのが良く分かりません。これは一般に解放して、全体ですということでしょうか。こういうのを止めた方がいいのではないかと思います。答弁を求めたいと思います。

管理委託料ですが、庭木の手入れも含めて何処に委託されるのか、中身についてもう一度お願いいたします。

○副議長 日高 直幸君  
福祉人権課長。

○福祉人権課長 松澤 守君

各種講座の目的としては、地域の方が教養を深めるということだと思います。文化的改善とかを含めたところで各種講座を開いているということでございます。一般の地区以外の方にも解放はしています。

管理の関係ですが、個人に委託をしています。仕事の内容は各種の垣根の手入れ、花壇の手入れ、中は清掃等を行っていると思います。前にいました管理人の仕事をそのまま引き継いで頂いたということでございます。

○副議長 日高 直幸君  
副町長。

○副町長 古野 和雄君

課長が答弁をいたしました。同和問題をはじめとする人権問題については、私ども行政の責務として今後とも引き続き取り組んで行くことに基本は変わりません。ただ団体補助金についても、関係者の方と十分協議しながら、これまでも進めて来ましたが、今後も引き続き協議をさせていただきます。

隣保館のいろいろな学習の講座の内容等も含め、これは県の事業の中でそういう事業を取り組んでいますので、この中身についても今後十分協議をさせて頂きたいと思っております。ただ、先程言われました隣保館の管理のことについても、これまで過去管理人さんを常駐して頂き管理をして頂いた経緯があります。そういう中で中身を十分吟味しながら、今後もそういう形で検討させて下さい。以上です。

○副議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

93頁、先程も補正予算のところでお聞きしましたが、新型インフルエンザ予防接種補助金が今回187万8千円と大幅に減っているのです。先程改善を検討すると言われましたが、改善すれば予防接種を受けられる方も増えて来るのではと考えます。これについては予算を増額する等も今後の補正等で検討されるのかどうか教えて下さい。

○副議長 日高 直幸君

保険健康課長。

○保険健康課長 松尾 保則君

先程補正のところでお申しましたように、対象者に対して1割程度の接種見込みを予算化しているわけですが、予算執行をする中で啓発をしてまいりますし、それに伴って接種希望者が多くなれば当然追加補正させて頂きます。

○副議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

72頁の総合福祉センター施設費の修繕料が100万円ということですがその中身と、介護予防事業費ですが、これは私の勘違いかも知れませんが、職の自立支援事業費委託料295万9千円が付いています。これについては民主党の事業仕分か何かで、これが対象になっていて削減されたのではという気がします。これ自体は単費で行っているのか、補助事業で行っているのかも含めてお尋ねします。

78頁、児童福祉施設費、昨年比べて2321万5千円増えています。節の主にとこの分で増えたのかをお尋ねします。

○副議長 日高 直幸君

保険健康課長。

○保険健康課長 松尾 保則君

総合福祉センターの修繕料100万円を計上しています。何処の部分の修繕かということですが、今何処の部分が悪いからその部分を計上しているということではなく、センターで10万円を超える修繕に対しては、町が修繕料を予算措置して修繕するようになっています。昨年も途中で補正しまして150万円の予算になっていると思います。以上です。

○副議長 日高 直幸君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 松澤 守君

食の自立支援事業委託料ですが、仕分作業の結果を注目していますが、覚えがありませんのでそのまま補助対象になろうかと思っております。正式な通知等は来ていませんし、これは補助事業で補助金があります。

施設費の関係ですが、今回畳の購入を備品購入として上げています。これも説明させていただきます。

柔道畳のような、つるつるした畳を購入するようにしています。乳児室は毎年畳の表替えをしていますが、直ぐ傷むということと衛生面で、畳の目に食べ物をこぼしたり、吐いたりしたものが目に詰まって不衛生であるということで、つるつるした柔道畳にすれば、その点は良いということと、長持ちする考えからそのようにしています。

私立の運営費等が増えていると思います。延長保育料等も私立が行う分については補助するという事になっていきます。一時預かり等も民営化がする分については補助するという事になっていきますので、その辺が増えていると思います。21年度の当初予算よりも全体的に子どもの人数が増えているということも原因かと思えます。以上です。

○副議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

最初の総合福祉センターの施設費の修繕料ですが、今の説明ですとさし当たり何処を修繕するのか分からないが、昨年150万円ぐらい修繕したからここに上げているというような答弁だったと思います。100万円上げなくても、頭出しだけでもしておけば良いのではと思います。

もう少し確固たる、個々については建設して何年になっているから修繕が必要な箇所があるということであれば問題はないのですが、厳しい予算の中で予算編成をされていると思いますので、よく分からない緊急性もあまり感じられないような予算であれば、私はない方がいいかなと思います。その辺のところを説明して下さい。

職の自立支援のところで295万9千円上がっていますが、民主党の中では削減されていたように思いますが、補助率が幾らなのかをお尋ねします。

最後に畳の購入については150万円が上がっていますが、それを差し引いても1800万円ぐらい増えているので、それが延長保育の1200万円まるまるに当たるのか、私立の運営費の1億1500万円の中に入っているのか分からないのですが、これは行財政改革と保育所の民営化の中で決まったのですが、行財政改革の中では保育所も、今は公立が3園と私立が2園ということですが、5園を見直すべきではないかというのがスタートだったと思います。民営化はされたが、まだ5園あるということについてですが、このところも行革の中で話をするのか、またそういう特別委員会が必要なのか分かりませんが、当初は3園にするというような話もありましたので、ここについても早急に何か対策を考えて行った方が

良いのではと思います。その点についてお尋ねします。

○副議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 古野 和雄君

総合福祉センターの修繕料100万円の件ですが、総合福祉センターについては、社会福祉協議会に指定管理者として指定しています。契約の中で修繕料10万円を越す分については一般会計で見るという契約になっています。

お風呂を運営していますので、配管が詰まるとか、10年を越していますので昨年も緊急に工事をしなければならない物が多々出ています。水関係のお金は大分掛かりますので、頭出しでは緊急に工事が出来ないということで、社会福祉協議会とも協議をして、大体このくらいは必要という形で100万円を予算計上しています。

福祉人権課長が専門ですが、食の自立支援事業委託料を配食の関係で、決済しながら担当者に聞きました。当然補助事業の対象になっていますが、これだけでなく色々なメニューがあります。介護予防事業等も補助の対象になるわけです。その中で食の自援については、一部分だけしか補助対象になっていません。ほとんど単費になっています。

保育所の5園の問題がありましたが、22年度保育所は剣第一保育所の方が建て替え計画を持っています。これが補助事業でされるわけですが、その時には2分の1の補助金で4分の1、4分の1が私立保育園です。4分の1町が負担しなければならないということで、その4分の1の予算を今回計上しています。5園を行革の中では3園にしようというふうなことで検討しましたが、それは3園を残して2園を民間にという形で、民間に移管いたしました。今言われるようなことについては、今後の行革の中で検討して行かないといけないということは私どもも十分分かっていますので、今後の課題として、町が保育所を3園持っていますが、これについてはこれから協議を進めさせていただきます。以上です。

○副議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

次に進みます。

5款 労働費から7款 商工費について98頁から108頁まで質疑ありませんか。

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

労働費、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業で予算を組んでいますが、町の割り当て分の予算はどのくらいかと、中身についてはどのようなことを考えているのか。同じくふるさと雇用再生特別基金事業費についても同じような質問ですのでお答え下さい。

○副議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 本松 吉憲君

緊急雇用の関係については、配分額は約2800万円来ています。これは20年度から継

続してやっています。22年度については臨時職員、町の部署で繁忙なところ、現在定数も減っているのと育休等もありますので、こういうところに臨時職員を充てる部分を予定しています。

昨年から続いてやっています道路パトロール、これは現在ゴミの不法投棄の収集等に当たってもらっていますが、22年度からは緊急工事、道路の穴空等の軽微なものもやって頂こうと想定しています。

最終的に金額の調整をやって行きますが、後期に発注しています草刈等以外の、通常やっていない部分、これは21年度では全て片づいていませんので、残りの分を整理して行きたいと現在では予定しています。

ふるさとの分ですが、1100万円程度ありますが、これは基本的に民間のNP法人或いは民間企業等に委託して、雇用した人員の継続雇用が条件になっています。これについては厳しいものがありますので、行政の方も考えましたが、どうしても該当するものが見当たらないということで、昨年9月に広報とホームページで公募をしています。その結果1社、団体として商工会が手を上げられました。これは商工会がブランド化していますワインを、試作品でなく営業ベースに乗せるものも必要だと、こういう単品では申請しても対象になりませんので、それだけでなく地場のJA、或いは企業さんと連携して頂いて、新たな鞍手のブランド品等を創出するための準備段階という作業をやった上で、最終的に法人化の別会社を設立して頂くという方向で申請を頂いています。

これについては県の方に申請出してOKの回答を頂きましたので、22年度から実際に活動して頂くということになります。あくまでも雇用は1名予定していますが、これは22年度、23年度まで補助対象になり、総額1100万円程予定していますが、それ以降も雇用を継続して頂くと。雇用が最大の目的でありますので、これに対応出来るということで現在予算措置をしています。以上です。

○副議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

107頁の産業祭り補助金が180万円付いていますが、毎年、今年はないのではないかという話も出ながら、挨拶の中にもそういう言葉も出たりしていますが、どのような方向性で行っているのかを教えてください。

108頁の商工費の信用金庫預託金500万円は、今どのようになっているのかの状況を教えてください。

○副議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 本松 吉憲君

産業祭りの件ですが、金額面は例年200万円支給していましたが、今回180万円としています。これは21年度実施する段階で前年度の繰越分が相当額ありました。行政、JA、

商工会、我々の協賛であります。そういう負担金を一律1割カットしてやれるのではないかとということで、21年度も1割カットの180万円で実施しています。

実際に事業をやった中で、今回色々工夫しても尚且つ繰越金が同じように出たということで、当初予算から1割カットということで進んでいます。

昨年は初めて実態調査を行いました。アンケート等、入場者もカウントしています。入場者がカウント出来た人が、これは午前、午後とも2回来られた方もおりますが、3840人余りをカウント出来たということで、実際は4千人を越していると考えています。

こういう集客がある中で、これは継続という部分で今回もやっています。これについても、もっと工夫ということで、22年度は予算的にはふれあいフェスタは別計上していますが、ふれあいフェスタと合同で出来ないかという検討も現在やっています。そうすると人件費、予算的にも可成り削減出来るのではないかとということです。ふれあいフェスタについても同時に集客出来るといった部分もありますので、そういう工夫もやって進めて行きたいと。もう1つは最終的に産業まつりを地域のブランド化等の部分の対外的なアピールに繋げて行くべきということで、継続するというようにしています。

信用金庫預託金ですが、これは中小企業者に経営上の運転資金を融資するという事で予算化しています。現実には皆さんセフティーネットを活用されています。金額的にこの部分は融資が決定しても200万円ということで、運転資金部分しかありませんので、現在のところ活用はなく、セフティーネットが主に活用されているという状況でございます。以上です。

○副議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

次に進みます。

8款 土木費及び9款 消防費について、108頁から122頁まで質疑ありませんか。

次に進みます。

10款 教育費から14款 予備費について122頁から152頁まで質疑ありませんか。

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

132頁の中学校費の中の修繕料、これは12月議会の議案質疑のときに修繕料というところで、学校の校納金を使ってガラスの修理をしたというようなこともお話しました。犯人が分からない部分については町で見るべきではないかということをお話したと思います。3年生だろうという話から、3年生の校納金からガラス代を払ったといことはおかしいということで、課長がそこは徹底しますと言いましたが、その後どのようなようになったか教えて下さい。

○副議長 日高 直幸君

学校教育課長。

○教育課長 平瀬 研一君

議員が前回質問されましたが、ガラス等を割った方が特定出来ない時は教育委員会で持つようにということで進んでいます。以上です。

○副議長 日高 直幸君  
宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

それは以前からそうなっていると思います。実際に校納金からそのようにしたということですから、その後徹底されたのかをお尋ねしています。

○副議長 日高 直幸君  
教育長。

○教育長 山本 喜久男君

先の議会でそういったご質問がございましたので、後で関係者、教員を呼びまして、こういう事実があるかということをお聞きしましたところ、PTA関係、或いは学年会の保護者会等で、非常に不明なところのガラスの破損があるということで、こういうことだったら学年費からでも出さなければならないような状況が出るかも知れませんという話はしたということが分かりました。基本的には課長が言っていますように、不明な部分については教育委員会が持っています予算で入れています。

故意に割ったと、割った人が分かったというときには弁償して頂くという基本線は続いています。私が在職中の20年近く前からそういう方針は取っています。

議員が言われました件については、そういう形で確認をしましたが、保護者にはそういうことが起こり得るかも知れないという話はしたと言っていました。以上です。

○副議長 日高 直幸君  
宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

教師が言ったの分かりませんが、保護者が学年、PTAの方から払うようになるかも知れませんかということ自体がおかしいことで、何の脅しか分かりませんが、そういうことを言わないように指導して頂きたいと思います。

○副議長 日高 直幸君  
教育長。

○教育長 山本 喜久男君

ご指摘のように、そういうことはおかしいのだということをはっきり申し渡していますので、今後そういった事例は起こらないと思いますし、その辺の指導は厳しくしています。

○副議長 日高 直幸君  
岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

140頁に長谷別館管理委託料60万円と、長谷別館に関して水質検査が4万1千円、浄化槽が18万3千円、その他長谷別館の庭園整備が15万円と、諸々長谷別館に関する経費が上がっていますが、外部評価委員の評価一覧表を見ますと、中央公民館、長谷別館施設管理運営については、6人の委員さん全員が休廃止という結果になっています。

コメントとしては、出来る限り経費を掛けないで撤去と、とにかく撤去して早期に廃止すべきということになっています。委員会としても休廃止ということになっていますが、こういう評価が出ている一方で、変わらない長谷別館の維持管理について経費が上がっているということについてお尋ねします。

○副議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 本松 吉憲君

外部評価委員会の結果はご承知のように全員廃止ということで、町執行部としてもこの意見を受入、廃止という方向で調整するとしています。

現時点では利用者がおられます。地元の合意等を取り付ける準備が必要です。今回の当初予算では例年通り上げていますが、現課でそういう対応を早急にやって頂いて、はやく結論を出すと、その時点で条例廃止の改正も必要になってきます。

予算補正の減ということも出て来ますので、そういうところを地元で十分煮詰めて頂きたいとお願いしています。そういう作業を現在進めていますので、予算は廃止するまで必要でございますので、予算措置をしています。以上です。

○副議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

地元で煮詰めるということは、協議は地元で丸投げしているということですか。それとも行政と協議を持っているということで理解して良いのですか。

もう1つは、予算上は上がっているということですが、今の話ですと22年度中には廃止をしたいという意向のようですが、そのような理解でいいのですか。

この中に総合プールについても、現状維持の方が1人と、休廃止が5名というようなことが上がっています。これについても予算はそのまま計上されていますが、プールについては子どもさん達の利用状況もあります。総合プールに代わるプールを開放するとか、いろいろな考えもあるのですが、この辺についてはどういうお考えなのかもお尋ねします。

○副議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 本松 吉憲君

地元の調整というのは、一部管理を地元をお願いしていると、この辺については区長さんよりいいだろうと。ただこれを売却処分という方向になりますと、地元の方にコンセンサスを得る必要があるということで地元という表現をしています。22年度中、早期に答えを出して頂きたいと現課にはお願いしています。

総合プールの件ですが、これは25メータプールが使用出来ないという状況になっています。目的が体力増進という部分で作った物だという趣旨から、評価委員会の中で意見が出ています。現実子どもさんの人数は把握していませんが、沢山の方が利用されています。そ

ういう中で執行部としては単純に廃止という方向には行かないということで、これについては継続して使用して行くと。ただ評価委員さんの意見が出ていますので、これに対して何らかの将来的なものも回答していく必要があると思っております。以上です。

○副議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

これで歳出を終わります。

次に歳入に入ります。

4頁をお開き下さい。

一括して質疑をお受けします。4頁から34頁まで質疑ありませんか。

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

今回地方交付税、臨時財政対策債を合わせて3兆6千億円増額という形になっています。これについては国の予算で地方の配分が増加したと。もう1つは財政力の弱い自治体に少し厚みを持たせたということですが、何れにしても今回の予算については町長の改選時期でもありますから、骨格予算とされています。

地方交付税等を今回上げている部分については、確実なものを上げているのか、それとももう少し見込みがあるのかというのを、どのように考えているのか教えて下さい。

○副議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 本松 吉憲君

基本的に国が増額予算を決めています。これが詳細な部分についてはまだ提示されていません。臨時財政対策債については上積みという話を聞いています。現段階では、充用額と交付税の関係が関連しますが、こういう算式とか単価など計算上の数式等の細かい指示もまだ来ていません。国が50%上げるからという形で上げるわけにはいかないということで、大体前年を踏襲した安全な部分で計上しています。以上です。

○副議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

先程も21年度の中でお尋ねしましたら、13頁の民生使用料、総合福祉センター使用料です。21年度に基づいて約900万円の削減となっています。

先程も言いましたように、900万円の自主財源の削減というのは凄く大きいのです。比較しますと、その下の教育使用料の中に体育施設使用料があります。1年間で573万円です。鞍手町の全ての体育施設を1年間使用して573万円しか上がってこないのです。これが福祉棟のお風呂の利用料金が少なくなって900万円も減るのです。

一旦条例は改正しましたが、これは町民に受け入れられなくて、大きな減収になってしまったということは否めないというふうに思います。もう一度条例の再度改正を考えるべきで

はないかと思いますが、如何でしょうか。

○副議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

12月の一般質問に出ていました。状況を見ながら予算を組んでいるということで、今の時点では条例の改正は思っておりません。以上です。

○副議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

先日の一般質問の中でもお尋ねしましたが、町長は、4年前に町長になった時に、減らすだけでなく増収を図ると、企業誘致、人口増等で増収を図るとというのが攻めの町政をするということをずっと言われていました。これは攻めたのか守ったのか分かりませんが、収入が大きく落ち込んでいるわけです。これを今のところ検討しない、見過ごすということでしょうか、最初に言っていた町長の姿勢からも反するのではないかと思います。どう増収を図って行くかということを考えるのであれば、一旦改正はしたが、失敗だったと直に認めて改正をし、少しでも福祉棟の増収を図って行くというのが町長の最初からの姿勢ではないかと思いますが、もう一度お尋ねします。

○副議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

増収、減収と言われていますが、ただ料金だけの問題でなく、町外の利用者のモラルの問題も中にはあります。私はそこで900万円云々と、利用者が減ったからそうなったかも分かりませんが、費用対効果、燃料費、精神的なものを考えたときに、決して私はそこだけの問題ではない。非常に環境的な問題になっていたということも含めて、条例を改正することはないということでございます。以上です。

○副議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

21年度の中で費用対効果についても検証しようということで、経費がどれだけ掛かったかというお尋ねもしましたが、所管の課長から資料がないので答弁出来ないということでしたので、改めて総務文教の方に21年度の補正については付託になりましたので、その中で費用対効果も含めて検証しながら、もう一度保健棟の入館料金、営業時間等について委員会の中で検討して見たいと思います。

○副議長 日高 直幸君

これで歳入を終わります。

それでは歳入歳出全般について質疑ありませんか。

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

補正の中で地域活性化経済危機対策臨時交付金対策事業の内の、消防自動車の購入を翌年度に持ち越しますということを言われていましたが、当初予算の中に入っていないような感じですが、それはどういうことでしょうか。

○副議長 日高 直幸君

総務課長。

○総務課長 阿部 哲君

この分については、昨年12月の補正予算を組んだ時に明許繰越ということとさせていただきます。

○副議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 古野 和雄君

21年度の補正予算で明許繰越をする場合、22年度の当初予算に上がりません。決算の時に合わせ決算という形になります。以上です。

○副議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

先程も外部評価委員会と長谷別館のことをお尋ねしましたが、22年度の当初予算については、初めて外部評価委員会をした後に予算を組まれているわけです。外部評価委員会が出しました結果に基づいて当初予算は事業をもう一度精査し、組まれているというふうに思いますが、この評価委員会で出した結論の中で2、3お尋ねしましたが、実際にどれぐらい当初予算の中で評価委員が出した結果に効果があったというか、予算自体が削減されたのか、金額が分かれば教えて下さい。

○副議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 本松 吉憲君

一応予算上は当初をそのまま上げている分もありますが、現在各課で調整をしています。最終的には6月、或いは9月の補正で減額ということも考えていますが、一応事業費としては669万円。人件費は最終的に詰めていませんが68万5千円というコストベースで現在試算をしています。

先程申しましたふれあいフェスタと産業祭りが同時になりますと、ふれあいフェスタでも70万から80万円以上削減出来るのではという試算までやっていますので、最終的には6月か9月の時点である程度の額が確定して行くと考えています。以上です。

○副議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

今669万円、人件費で68万5千円の試算ということですが、これは削減されて組まれているのですか。まだ一旦計上はされているが、今後削減しようということですか。そのところをもう一度お願いします。

○副議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 本松 吉憲君

一応予算上は上がっている分があります。例えば長谷別館は総額を上げています。こういうものは整理出来次第減額して行くと考えています。以上です。

○副議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

初めてのことから時間が掛かるということも仕方ないことだろうとは思いますが。基本的には当初予算の中に、評価されて休廃止というものについては外して行くのが筋かなと思います。6月、9月の補正の中で外すということであれば、それはそれで仕方ないかなと思います。22年度も外部評価委員さんの報酬と費用弁償も上がっていますので、今度は前倒しをして、始めるのを少し早く始めて、早く結果を出して、それについて庁舎内で検討を加えて次年度からは、予算の中から削れるものは削って行くというふうにするべきと思いますが如何でしょうか。

○副議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 本松 吉憲君

議員が言われるとおり、そのつもりで行きたいと、そして当初予算に上げさせて頂いておられます。昨年も最終的に整理するのが2月まで掛かっていますので、当初予算に反映出来なかったということはありません。22年度は早期に立ち上げ、再度やって行きたいと思えます。

非常に時間が掛かっています。5回で20項目しか出来ていません。これも約400事業ありますので、全てではないのですが、出来るだけ対象事業を精査して、少しでも効果的にもって行きたいと考えていますので、評価委員会を早急に立ち上げ、早く結論を出したいという気持ちはあります。以上です。

○副議長 日高 直幸君

香原 暹君。

○2番 香原 暹君

167頁と168頁の町債の現在高の込みに関する調書について質問いたします。22年度は土木債を発行しないが、臨時財政対策債と退職手当債が増額になるので、1億1576万5千円の増額になっています。当該年度中の元金償還見込み額が可成り大きいために、年度末の残高は可成り削減されています。これは良い傾向だと思います。

私は以前一般質問の中で、町財政の借金と資産の部分をオープンにするバランスシートを作成してはという質問をしましたが、直ぐにでもするような回答があっていましたが、未だに出てまいりません。借金は59億ありますが、資産がどのくらいあるのかが見えてこないで、この辺で鞍手町の財政状況が分かるように、明らかにして頂きたいと思います。

○副議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 本松 吉憲君

言われますように、公開制度の関係でバランスシートを作成するという方向で現在進めています。現在把握していない部分は町有財産で、一部については新年度で評価額を出すために鑑定評価の部分も予算計上させてもらって、22年度中には資産の正確な評価額を掴んだ上でバランスシートを作成して行くということになると思います。

現在は調査段階ということで進展が遅れていますが、22年度中には公会計の部分も県に報告するという段階になろうと思います。そのために鋭意努力しています。以上です。

○副議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

只今議題となっている議案第13号は、議員11名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第13号は議員11名で構成する予算特別委員会を設置しこれに付託の上、審査ことに決定しました。

これより委員長、副委員長の互選のためしばらく休憩します。

休憩 14時48分

再会 15時01分

○副議長 日高 直幸君

会議を再開します。

特別委員会、正副委員長の互選の結果を、局長より報告いたします。

○議会事務局長 長友 浩一君

報告いたします。

委員長 岡崎邦博議員。副委員長 宇田川亮議員。以上でございます。

○副議長 日高 直幸君

以上のように決定しました。

次に日程第12 議案第14号 平成22年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第14号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第14号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第13 議案第15号 平成22年度鞍手町老人保健特別会計予算を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第15号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第15号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第14 議案第16号 平成22年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

質疑ありませんか。

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

3頁の後期高齢者医療保険料が前年度に比べて大幅に少ないのですが、この理由を教えてください。

○副議長 日高 直幸君

保険健康課長。

○保険健康課長 松尾 保則君

前年度に比べて大きく保険料が落ちていますが、これは不況の中から来る所得の減少であります。約1千万円課税所得金額が落ちていることが原因としています。

○副議長 日高 直幸君

香原 暹君。

○2番 香原 暹君

7頁の1目 後期高齢者医療広域連合納付金が減額になっています。この理由を教えてください。

○副議長 日高 直幸君

保険健康課長。

○保険健康課長 松尾 保則君

前年度と比較しまして7796万2千円減額になっています。これは昨年広域連合の方で被保険者数の捉え方が間違っていて、550人程被保険者数が多く後期高齢者の方で試算しています。今回が正常に戻ったということです。以上です。

○副議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第16号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第16号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第15 議案第17号 平成22年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算を議題とします。

質疑ありませんか。

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

毎年同じようなことを聞くのですが、予算の貸付金の回収金が前年度は25万8千円、本年度は27万2千円と。その年に予定している回収分だけ載せていると考えます。

これまでの滞納分をどのように回収して行くのかがこの予算だけでは見えないのです。滞納分全部回収するという気持ちで、その分も予算に反映するというのが本当ではないかと思いますが、その点について答弁をお願いします。

○副議長 日高 直幸君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 松澤 守君

予算の計上上そういうことで計上しています。大体予算計上は調停額を上げるということになっていないと思いますので収入見込額を計上しています。3年間の平均の回収見込額を入れています。以上です。

○副議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

滞納分をどのように回収して行くのかということころは予算上では上げられないということになるのですか。

回収の意気込みというか、どのように回収して行くのか、早く回収してしまっってこの予算をなくしたいと思っております。執行部もそのように思っていると思いますが、それについ

でもう一度答弁をお願いします。

○副議長 日高 直幸君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 松澤 守君

前段の分は先程の答弁で行きたいと思います。後段の分ですが、県と協議をしながら回収に務めています。大体償還の期間は殆どが過ぎていまして早く回収をとということですが、殆どが分割納付をして頂いて、滞っていませんが、1回の金額が少ないということは事実でございます。もう少し債務者と交渉をしながら少しでも金額を増やして行きたいと思っております。全然滞納はありませんが、何かあれば県に相談しながらやってみようということでございます。以上です。

○副議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第17号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第17号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第16 議案第18号 平成22年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

質疑ありませんか。

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

3頁の下水道事業負担金の受益者負担金を見ますと、前年度より増えています。それだけ整備も進んで来ていると思います。計画と現在の状況はどのようになっているのか、今後はどのように計画しているのかをお尋ねします。

○副議長 日高 直幸君

上下水道課長。

○上下水道課長 吉田 正行君

受益者負担金の増加については、昨年度は1474万9千円で平成22年度は3451万円で、滞納分が1千円追加になっています。

何でこんなに増えたのかと言いますと、負担金を昨年までは5年間で割って、単年度毎に上げていました。それが全額を一括納入されける方が多いので、平成22年度の分を7割計上したため増加しています。

下水道の進捗状況を言われましたが22年度以降は藺牟田区の工事、小牧方面、旧学校用地の幹線の今村の方の推進工事が主です。以上です。

○副議長 日高 直幸君  
宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

計画がどのくらい進んでいるのかということと、今後、何年度までに終了しようと考えているのか。加入率はどのようになっているのかも教えて下さい。

○副議長 日高 直幸君  
上下水道課長

○上下水道課長 吉田 正行君

現在、中山地区、東区の方の工事を行っていますが、174ヘクタールで復旧率は30.5%になっています。下水道の完成は西川方面等がありますので完成年度の予測が立たないような状況であります。

加入率は地域の行政人口に対して、地域の処理人口になりますので復旧率は30.5%、水洗化率は62.6%です。

○副議長 日高 直幸君  
宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

いつ頃完成するのか予測が立たないと言われていますが、当初は何年度までに完成するという計画で進んでいたと思います。住民の方は内の地域はいつ頃工事が始まるのだろうということを不安に思っているし、勿論受益者負担金を支払わないといけないので、お金の面もあります。

以前からいつ頃になるというようなお知らせを出してくれと、何度か出されたことはあると思いますが、完成年度の予想がつかないということであれば、住民の方は何時まで待てばいいのか。高齢化し私が生きている間に下水道は来ないのではということと言われる方もおられます。予測が立たないのでなく、大体このくらいの年度に地域をするということは、計画と実績とが変わったとしても、逐次お知らせをしないといけないと思います。

それについてはお答え下さい。

○副議長 日高 直幸君  
建設課長。

○建設課長 梶栗 英正君

私が前任者でした。一応下水道の整備計画は平成27年度と当初は基本計画で整備するようになっていました。それを10年毎下水道事業の見直しをして行きますので、去年のことは分かりませんが、大体平成37年ぐらいまで延びていると思っております。初めは平成27年度で事業を終わるような計画をしていましたが、10年毎に見直しをして平成37年ぐらいまで見直しをしている段階と思います。

○副議長 日高 直幸君  
副町長。

○副町長 古野 和雄君

平成7年に最初の基本計画を20年計画で平成27年までに作りました。課長が言いますように10年毎見直しをするということで見直しをしています。

これは国の補助事業で行っていますので国の認可区域を先ず決めます。その認可区域以外の所については、合併処理浄化槽を布設する場合も補助事業で取り組んでいます。

大体認可区域が中山地区は終わりましたので、小牧の専門学校の所を将来住宅団地等とするためには、あの辺のところの認可を受けないといけないということで、その周辺の認可をもらっています。中山の中本町、上新橋等の認可を貰っています。

国の補助事業ですのでまだ認可を貰っていないところは、何時工事が出来るかの見通しは、認可を受け順次工事をします。この前の懇談会で全町を回った時も、下水道が長谷地区、西川地区、本村等にいつ頃下水道が来るのかというお尋ねが沢山ありましたが、具体的何年先に来ますということは、町としては20年計画でしているし、補助事業を受けながらしているということで、具体的なことは言えませんが、ここ何年か先の分についての予測は出来ませんので、その辺の話をしています。

その辺のところを広報等でお知らせもしていましたが、今後そういうところも含めて住民の方に周知しないといけないと思っております。以上です。

○副議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第18号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第18号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第17 議案第19号 平成22年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算を議題とします。

質疑ありませんか。

香原 暹君。

○2番 香原 暹君

4頁の需用費の中の修繕料が5300万円来年度予定されていますが、どのようにされるのかお尋ねします。

○副議長 日高 直幸君

農政環境課長。

○農政環境課長 原 繁幸君

3つの排水機場が老朽化していますので、この修繕料を充てるようにしています。

○副議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

関連ですが、3つの排水機場の修繕ということですが、何処の排水機場をどのように修繕するのか、もう少し具体的に詳しくご説明をお願いします。

○副議長 日高 直幸君

農政環境課長。

○農政環境課長 原 繁幸君

古門排水機場の空気弁と手動弁の修理費です。新川排水機場の1号ポンプ整備費、真空ポンプの更新。新北排水機場の1号ポンプの整備費です。以上です。

○副議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

3排水機場の修繕ということで、整備費等が多いようで5300万円ですが、歳入の方は基金を6800万円取り崩しているのです。積立も2400万円するということですから、差引4200万円ぐらいの取り崩しということになるかと思えます。11基のポンプが据わっていて昭和50年代が殆どで非常に老朽化しています。基金の横領等もあって、仕組債の塩漬け分もあると、資金に余裕はあるといいながら、今後順次修繕、整備等の資金が必要になって来ると思いますが、その辺の見通しはありますか。

○副議長 日高 直幸君

農政環境課長。

○農政環境課長 原 繁幸君

この件については平成21年度の仕様事業計画の中で、4年間の11基の排水機場の緊急性のものを整備して行くように計画をしています。以上です。

○副議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

4年間のことということですが、そのような計画があるということは知りませんでした。この4年間の事業がどれくらい掛かるか、今ここでお答え頂ければお答え頂きたいと思えますし、なければ資料等でもよろしいのですが。ご答弁をお願いします。

○副議長 日高 直幸君

農政環境課長。

○農政環境課長 原 繁幸君

4年間の全体の方は、後から資料でお示ししたいと思います。

○副議長 日高 直幸君

香原 暹君。

○2番 香原 暹君

修繕をすることで冠水をどれぐらい防げるのか、その修繕だけで効果がありますか。そういうことでなく、これは単なる修繕ですからそれはないということでしょうか。

○副議長 日高 直幸君  
農政環境課長。

○農政環境課長 原 繁幸君

昨年度の7月24日から26日に冠水しました。そういうことがないためと緊急時の対応のため、老朽化している緊急なものから修繕して行くという計画をしています。

○副議長 日高 直幸君  
他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第19号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第19号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第18 議案第20号 平成22年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第20号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第20号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第19 議案第21号 平成22年度鞍手町水道事業会計予算を議題とします。

質疑ありませんか。

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

13頁、浄水場の改良事業費が上がっています。昨年事業設計を行い、今年度から本格的な工事に入るということですが、大体工事期間の目処はどのように考えているのか教えてください。

○副議長 日高 直幸君  
上下水道課長。

○上下水道課長 吉田 正行君

浄水場改良事業費は、平成21年度に実施設計業務を行っています。平成22年度と23

年度の2年間の予定で前処理施設、急速濾過施設、配水処理の工事を行う予定にしています。

○副議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

今回の浄水場改良ですが、水質改善検討委員会を10数回開いて、ようやくここまで漕ぎ着けて来たわけで美味しい水になるかどうかは出来て見ないと分からないのですが、これに伴って今後水道料金の値上げという話が出て来るのではと思っております。

例えば工事をして換えましたので、お金が掛かりましたから水道料金を値上げしますと終わってから言うのか。何にも水が美味しくなったと感じていないのに、工事代金が掛かったから水道料金上げると町民に言われた場合、戸惑うし、何でと思うと思います。

アンケートを採れとは言いませんが、2年間の工事が終わってどれだけ変わったのかをお知らせするとか、住民の方の意見を聞くということを是非して頂きたいと思います。

○副議長 日高 直幸君

上下水道課長。

○上下水道課長 吉田 正行君

浄水場の工事が概算で14億程掛かります。その内に国庫補助金が2億9千万円ぐらいです。後の残額が10億8千万円程借入になるわけです。水道事業は独立採算性ですので、借入分の元金と利息は水道料金で返して行かないといけないと思います。

検討委員会で13回ほど検討し、中間答申も出ています。今後、検討委員会は料金の分が残っていますので検討委員の委員さん達が料金を、町長に対して答申されますので、町民の方には申し訳ないのですが、水を作るのにコストが掛かりますので、料金の値上げは絶対しないとは言えないのではと思っております。

周知徹底の方は、決まりましたら広報等で水道利用者の方には広報してまいりたいと思っております。以上です。

○副議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

工事代金がこれだけ掛かって、独立採算性だから水道料金を上げるのは当たり前のような周知徹底の仕方というのはどうかと思います。私も水道水質改善の委員でしたが、町民の皆さんが実感として水が美味しくなった、臭くなくなったというような思いを抱く必要があるのです。上からこれだけお金が掛かったから水道料金を上げますというやり方は是非止めて頂きたい。

私は水道料金の値上げに反対ですが、例えば委員の皆さんが答申をどのように出すか分かりませんが、今の状況からいうと値上げせざるを得ないと考えている方は沢山おられるのではと思います。値上げするにしても事前に水が変わっていますよ、町民の皆さんに関心を持って頂いて、少力で水道料金が値上げになった場合の町民感情が緩和出来るようなことをし

て頂きたいと思います。どうでしょうか。

○副議長 日高 直幸君

上下水道課長。

○上下水道課長 吉田 正行君

工事の概要は、どういうことが原因で工事をしないといけないかというと、浮州池は上流の生活排水等で、1年を通じて微生物、藻類が発生しているのです。水質基準が50項目ほどあり、その中に臭気項目というのがあります。その臭気項目はジョースミントツーメチルイソボルネオールという水質検査項目があります。前処理施設をしないと、1年に1回活性炭を換えています。年に2回以上換えないといけないような状態です。濾過器は病原菌でクリプトスポルジウムという病原菌があります。

○副議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

宇田川議員さんが言われる趣旨は理解しています。問題は水質が悪いということで良い水を提供するという点にあると思います。料金の問題がありますが、ここは検討委員会等がありますが、住民の理解を得るためには宇田川議員さんが言われるような意思、気持ちを検討委員会のみんなと一緒にあって、良い水の施設を作って良かったというような水を作りたいと思っております。何れにしてもこのままでは料金見直しはあるかなど。そうなった時には住民の皆さんが理解出来るように、またそういう施設にしないといけないと思っております。その点をご理解して頂きたいと思います。

○副議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

事項別明細書の1頁、水道事業収益が前年に比べて1044万9千円ほど減っています。この主な原因は何でしょうか。

○副議長 日高 直幸君

上下水道課長。

○上下水道課長 吉田 正行君

給水収益の734万7千円の減額の理由だと思います。今人口が減少しています。下水道は増えていますが、平成21年12月時点で前年度より少ないために減額の給水収益の予定を立てています。

○副議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

主な原因は人口の減少ということです。先日の一般質問の中でも人口減少について質問させて頂きましたが、こういうところにも大きく影響して来ています。

今年度については38万2千円の黒字となっていますが、これはどうなるか分からないのですね。下手をすると22年度から赤字に転落する可能性も多分にあるという当初予算になっています。1にも、2にも人口の減少なのです。

新しく給水施設の更新をするということで14億掛かると、その内の11億ぐらいが企業債ということで借金になるようですが、これの返済に当然何処かで資金を探してこないといけないということになれば、利用料金の値上げということになるのでしょうか、これがなくても数年後には、今の利益余剰金が徐々に減って値上げも必要になるという可能性もあるのです。全てが人口に関わっています。

ただ一企業会計のみならず、あらゆるところに皺寄せが係って来るわけです。町長も人口減少にピント来ていないような感じでしたが、企業会計そのものにもはっきり数字で出て来ていますので、その辺を重々考えて頂きながら行政運営そのものに当たって頂きのです。水道料金そのものについて、工事完了までは上げることはないということを確認して良いのでしょうか。

○副議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

工事については補助金と起債で行きますが、終わった時点では検討委員会の方が協議されると。14億のお金を使うので決して値下げということにはなりません。工事が終わらないと幾ら掛かるかわからない。工事までは補助金と起債で行くと、終わると同時に検討委員会もそういうことを含めて検討されると理解しています。以上です。

○副議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

先程の説明の中に下水道も使って水の使用量自体が、本来なら増える筈の使用量が減っているのです。本当に危機的な話です。人口の話に触れずにご答弁を頂いていますが切実な問題ですよ。そのところを確認して当たって下さい。以上です。

○副議長 日高 直幸君

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第21号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第21号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第20 議案第22号 平成22年度鞍手町病院事業会計予算を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第 2 2 号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第 2 2 号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第 2 1 議案第 2 3 号 平成 2 2 年度鞍手町介護老人保健施設事業会計予算を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第 2 3 号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第 2 3 号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第 2 2 議案第 2 4 号 福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第 2 4 号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第 2 4 号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第 2 3 議案第 2 5 号 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第 2 5 号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第 2 5 号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第 2 4 議案第 2 6 号 福岡県介護保険広域連合規約の変更を議題とします。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第 2 6 号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第 2 6 号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に進みます。

日程第 2 5 議案第 2 7 号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第 2 5 議案第 2 7 号について提案説明を申し上げます。

日程第 2 5 議案第 2 7 号は鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例であります。

本一部改正条例は平成 2 1 年の人事院勧告の内容に基づき、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部が改正されたことに伴い、昨年 1 1 月の臨時議会に提案し制定したものです。

しかしその後、法改正に伴って人事院規則の改正が行われたことから、その内容に準じ当該一部改正条例の一部を修正する必要が生じたため、本条例改正案を提案するものであります。

以上が日程第 2 5 議案第 2 7 号についての提案説明であります。

ご審議の上ご協賛の程よろしくお願いいたします。

○副議長 日高 直幸君

これより質疑に入ります。

日程第 2 5 議案第 2 7 号 鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第 2 7 号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第 2 7 号は総務文教委員会に付託することに決定しまし

た。

この際休会についてお諮りします。

明日11日から17日までの7日間を、委員会審査のため休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日11日から17日までの7日間を、委員会審査のため休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

散会 15時46分